▼農地中間管理事業のしくみ

経営転換 規模縮小

出し手

公的機関なので安心して農地を貸

貸付

IJ

手続

*

すことができます。

貸付期間満了後,農地は確実に 戻ります。継続して貸付することもで きます。

お預かりした農地は、受け手が耕 作できなくなっても機構が管理しな がら, 次の受け手を探します(最 長2年間)

賃借料は機構から支払われます。



農地の出し手と受け手をつなぐ農地の中間的な 受け皿として県知事が指定する法人

農地中間管理機構

市町,農業委員会, JA等と連携・協力して農地 の貸し借りを進めていきます。

対象は、農業振興地域内の農用地等に限ります

~借受する農地の基準~

- ■耕作放棄地など、農用地等として利用することが著 しく困難な農用地等以外であること。
- ■当該募集区域の借受希望者の数, 応募内容, その 他の事情を勘案し農用地等の貸付が行われる見込み がない農用地等以外であること。
- ■当該農用地等の利用の効率化及び高度化の促進 に資すると認められること。



貸付 (転貸)

受け手

長期に安定して農地の借入れができ ます。

分散した農地の集約化が可能となり 牛産性の向上につながります。

耕作できなくなった場合、機構が次 の受け手を探します。

賃借料は機構に支払うことで事務が 一本化できます。

IJ

貸付希望の申込み

①市町の担当課へ「貸付申込書」を提出して下さい。

②農地の状況を確認のうえ、マッチングの対象農地としてリス トに掲載します。(この時点ではまだ機構は借り受けていま せんので農地は自ら管理してください)

③農地の借受(転貸)先が見込まれた段階で、機構が 借り受けるための手続きを行い、市町の農用地利用集積 計画の公告により、中間管理権が機構に設定されます。

市町担当課

借受希望の申込み



詳細は 「広島県農地中間管理

機構」で

- ①市町の担当課へ「借受申込書」を提出して下さい。 〔申込みができる(公募)期間は6月と9月です〕
- ②借受希望された方の氏名や借受希望内容を機構ホーム ページで公表します。
- ③貸付希望のあった農地とのマッチング(借受希望内容と貸 付希望内容との調整)が整った段階で、機構から貸付ける 手続きを行い、県の農用地利用配分計画の公告によって 賃借権が設定されます。

手続き

お問い合わせ

	市町等名	窓口担当部署	電話番号
	広島市	広島市 経済観光局 農林水産部 農政課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	082-504-2247
	呉 市	吳市 産業部 農林水産課 〒737-8509 吳市中央四丁目1番6号	0823-25-3318
	竹 原 市	竹原市 産業振興課 〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号	0846-22-7745
	三 原 市	三原市 経済部 農林水産課 〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号	0848-67-6077
各	尾道市	尾道市 産業部 農林水産課 〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号	0848-38-9473
+	福山市	福山市 経済環境局 農林水産部 地産地消推進課 〒720-8501 福山市東桜町3番5号	084-928-1242
市	市 中 市	府中市 産業建設部 産業振興課 〒726-8601 府中市府川町315番地	0847-43-7131
ΩТ	三 次 市	三次市 産業環境部 農政課 〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号	0824-62-6163
ш	庄 原 市	庄原市 農業振興課 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号	0824-73-1131
窓	大 竹 市	大竹市 総務部 産業振興課 〒739-0692 大竹市小方一丁目11番1号	0827-59-2130
	東広島市	東広島市 産業部 農林水産課 〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号	082-420-0939
	廿日市市	廿日市市 環境産業部 農林水産課 〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号	0829-30-9143
	安芸高田市	安芸高田市 産業振興部 地域営農課 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地	0826-47-4021
THE REAL PROPERTY.	江田島市	江田島市 産業部 産業企画課 〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地	0823-43-1641
管	熊 野 町	熊野町 建設部 都市整備課 〒731-4292 熊野町中溝一丁目1番1号	082-820-5608
見	安芸太田町	安芸太田町 産業振興課 〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1	0826-28-1973
	北広島町	北広島町 農林課 〒731-1595 北広島町有田1234番地	050-5812-1857
	大崎上島町	大崎上島町 地域経営課 〒725-0231 大崎上島町東野6625番地1	0846-65-3123
100	世 羅 町	世羅町 産業振興課 〒722-1192 世羅町西上原123番地1	0847-22-5304
	神石高原町	神石高原町 産業課 〒720-1522 神石高原町小畠2025番地	0847-89-3337

広島県農地中間管理機構(一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団) 〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号 電話(082)541-6192 FAX(082)541-5177 メール kikou@hsnz. jp ホームページ http://hsnz.jp

農業をリタイアして 農地を貸したいけど・・・ 皆さんの農地を活かしましょう 規模拡大したい・・・ 農地をまとめたい・・・ 新規参入したい・・・

農地中間管理事業とは、公的機関の「農地中間管理機構」が間に入り 農地の貸し借りを行う事業です

広島県農地中間管理機構

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団